

事務事業名	特定地域土地利用誘導事業（内山地区）			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	市街地整備係	相澤 孝一

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち		
	施策分野		都市環境整備		
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている		
根拠法令	名 称	都市計画法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成02年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
内山地区の土地所有者等		6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）
	事業費	7	0	9,009
	人件費	10,458	13,654	13,654
目 的	総事業費	10,465	13,654	22,663
内山地区の市街化調整区域に関し、都市基盤の整備や住民の意識醸成を進めることで、市街化区域への編入を図り、地域の特性を生かした街の形成につなげます。	8年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営・委託】		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		9,009
		合 計		9,009
	・土地所有者等の意向や現在の土地利用の状況等を踏まえ、市街地整備の誘導方策を検討し、実施します。			
・住民の都市計画等の規制・誘導の基準や趣旨の理解を				

3. 活動内容

活動指標1	名称	説明会等の開催回数			単位	回
	内容説明	地元の権利者を対象とする街づくりの説明会等の開催回数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	1	1	1	
活動指標2	指標値	実 績	0	0	――	
	名称	地元の会合への市職員出席回数			単位	回
	内容説明	地元の街づくり組織の総会や幹事会等への市職員出席回数				
活動指標3	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	10	3	1	
	指標値	実 績	3	1	――	
活動指標4	名称	打ち合わせ回数			単位	回
	内容説明	関係機関との打ち合わせ回数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	5	1	3	
活動指標5	指標値	実 績	5	1	――	
	名称				単位	
	内容説明					
活動指標6	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定				
	指標値	実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	7年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	地区内の都市計画道路や公園、下水道などの都市基盤の整備についても実施に向けた検討を進めていきます。 地区計画市案を作成し、関係機関（県、都市計画審議会等）と協議を行い、合意形成を図ります。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	5年度	6年度	7年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	総合計画や都市計画マスタープランの位置付けに基づいて、市が計画的な市街地整備の誘導を行う必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	5年度	6年度	7年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	地区内の都市計画道路や公園、下水道などの都市基盤の整備についても実施に向けた検討を進めていく必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	5年度	6年度	7年度	A：経費は適正な水準である。
	A	B	A	最小限の事業費、人件費で実施しており、適正な経費と判断します。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	5年度	6年度	7年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	総合計画や都市計画マスタープランに基づく誘導等を行う事業であり、適正な受益負担がなされると判断します。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組み5点について十分に行ったか。
	5年度	6年度	7年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	地権者全員に対しても情報提供を十分に行うとともに、環境にも配慮した緑豊かな住環境の形成を目指し事業を進めています。

事務事業名	特定地域土地利用誘導事業（中央森林地区）			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	市街地整備係	相澤 孝一

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち		
	施策分野		都市環境整備		
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている		
根拠法令	名 称	都市計画法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成02年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象		総事業費（単位：千円）			
中央森林地区の土地所有者等			6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）
		事業費	4	3	27
		人件費	8,613	4,819	8,032
目 的		総事業費	8,617	4,822	8,059
建築物に係る認定基準の運用、地元との調整、関係機関との協議等により、「中央の森」を活用した市街地整備を進め、地域の特性を生かした街の形成につなげます。		8年度事業費（予算額）財源内訳			
			国支出金		0
			県支出金		0
			市債		0
			その他		0
			一般財源		27
			合 計		27

手段、手法【実施手法：直営・委託】

- 土地所有者等の意向や現在の土地利用の状況等を踏まえ、市街地整備の誘導方策を検討し、実施します。
- 東側地区については、建築物等の用途の制限に関する認定基準に基づき、優れた地域環境の創出に寄与する建築物の認定を行います。

成 果（効果・予測）	活動指標1	名称	打ち合わせ回数		単位	回
		内容説明	関係機関等との打ち合わせ案件数			
		指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度
			予 定	5	5	1
			実 績	0	2	――
課 題	活動指標2	名称			単位	
		内容説明				
		指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度
			予 定			
			実 績			――
	活動指標3	名称			単位	
		内容説明				
		指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度
			予 定			
			実 績			――
	活動指標4	名称			単位	
		内容説明				
		指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度
			予 定			
			実 績			――

4. 今後の方針等

今後の方針等	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	7年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	東側地区は、市街化区域編入に伴い、「中央の森」の豊かな緑と調和した魅力ある街並みの実現のため、床面積が1,000㎡を超える建築物について、認定基準の運用により、認定業務を行います。 中央及び西側地区については、都市の活力向上や、安全で人と自然が共存できる都市空間の構築など、「中央の森」を活かした、新たなまちづくりについて、今後検討していきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	5年度	6年度	7年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	総合計画や都市計画マスタープランの位置付けに基づいて、市が計画的な市街地の誘導を行う必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	5年度	6年度	7年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	勉強会等の啓発活動を行うことにより、中央及び西側地区でのまちづくりに対する意識が高まるように働きかける必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	5年度	6年度	7年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	必要な事業費を最小限の事業費、人件費で実施しており、適正な経費と判断します。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	5年度	6年度	7年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	総合計画や都市計画マスタープランに基づく誘導等を行う事業であり、適正な受益負担がなされると判断します。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組み5点について十分に行ったか。
	5年度	6年度	7年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	環境負担軽減においては、「中央の森」を中心とした地域の特性を活かした街並みを形成するという事業目的から、十分に取り組んでいると判断します。

事務事業名	まちづくり活動支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	まちづくり推進係	相澤 孝一

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち	
	施策分野		都市環境整備	
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている	
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度 平成11年度		事業終了（予定）年度	事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要							
対 象		総事業費 (単位：千円)					
市民			6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）		
		事業費	30	63	171		
		人件費	769	8,428	8,428		
目 的		総事業費	799	8,491	8,599		
まちづくりに関わる活動や人材への支援等により、市民の主体的なまちづくりを推進し、地域の特性を生かした街の形成につなげます。		8年度事業費（予算額）財源内訳					
		国支出金		0			
		県支出金		0			
		市債		0			
		その他		0			
		一般財源		171			
		合 計		171			
手段、手法【実施手法：直営】							
・街づくり組織設立に向けた活動支援（技術的支援、専門家派遣）をします。 ・街づくり協議会、街づくり準備会の活動支援（活動助成、専門家派遣、技術的支援）をします。 ・市民が街づくり活動へ参加するきっかけづくりや活動を担う人材の育成を目的とした講座や啓発事業を行います。 ・ホームページ、まちづくりメールマガジン等を活用した情報提供を行います。		活動指標1	名称	街づくり専門家の派遣回数	単位	回	
			内容説明	地元の要望により、街づくり専門家を派遣した回数。			
			指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度
				予 定	4	4	2
成 果（効果・予測）		活動指標2	指標値	実 績	1	2	――
・活動支援、人材育成及び啓発事業の実施によって、市民主体による、地区の計画づくり又はルールづくりに向けたまちづくりが進むことで、地域の特性を生かした街の形成が図られます。				名称	街づくり組織の活動費の一部助成額	単位	千円
			内容説明	街づくり準備会の運営及び活動に要する経費の一部助成。			
			指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度
		予 定		80	80	100	
		課 題	指標値	実 績	0	0	――
				名称	地区まちづくり協議会等の街づくり組織の数	単位	箇所
・みんなの街づくり条例の支援制度を活用して、市民の主体的なまちづくりをより一層推進していく必要があります。 ・また、街づくり組織に関する制度の有効活用について、対策を検討する必要があります。		活動指標3	内容説明	まちづくり推進を目的とした住民等の団体の組織数。			
			指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度
				予 定	7	7	6
			活動指標4	指標値	実 績	7	7
名称	街づくり組織が開催する会議等への派遣職員数	単位			人		
内容説明	街づくり組織の会議等へ参加した職員の延べ人数。						
指標値		6年度		7年度（当該年度）	8年度		
	予 定	60	60	40			
活動指標5	指標値	実 績	20	37	――		

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	5年度	6年度	7年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	市民の主体的な活動に対し、みんなの街づくり条例に基づいた支援をするためにも、市の関与が必要です。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	5年度	6年度	7年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	市民の主体的なまちづくり活動を一層推進するため、より市民がまちづくり活動に組みやすいものにするための研究を続けます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	5年度	6年度	7年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	市民主体のまちづくり活動を支援する上では、最小限の経費と考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	5年度	6年度	7年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	市民活動の熟度に応じて支援を行っており、市民側、行政側、相応の負担による適正な支援が行われています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組み5点について十分に行ったか。
	5年度	6年度	7年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市民参加が基本的な事業ですが、市民への情報共有を十分に行いつつ、環境負荷軽減等にも十分留意して事業を進めています。

4. 今後の方針等				
今後の方針等	5年度	I：現状のまま継続	6年度	II：見直しのうえで継続
	7年度 II：見直しのうえで継続 ・景観条例の規定による届出対象行為（大規模建築物の建築等）以外の建築行為等についても、窓口や市ホームページで、引き続き望ましい景観形成の誘導を積極的に行っていきます。 ・大和駅周辺における地域特性を生かした景観制度活用を検討します。 ・屋外広告物条例との連携を図ります。			

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	5年度	6年度	7年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	景観に関する規制、誘導、調整に関する内容が基本となることから、市が誘導していくべき事業と判断します。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	5年度	6年度	7年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	景観計画や景観条例に基づいた良好な景観形成の誘導等について、成果をあげました。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	5年度	6年度	7年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	景観計画や景観条例に基づき、良好な景観形成の誘導等を行うため、適切な経費と判断します。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	5年度	6年度	7年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	景観計画や景観条例に基づき、良好な景観形成の誘導等を行うため、適切な受益・負担がなされていると判断します。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組み5点について十分に行ったか。
	5年度	6年度	7年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市民への情報提供を十分に行いつつ、環境負荷の軽減にも十分に留意して事業を進めています。

事務事業名	建築協定の普及・更新等事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	まちづくり推進係	相澤 孝一

1. 位置づけ・事務事業の期間					
総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち		
	施策分野		都市環境整備		
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている		
根拠法令	名 称	建築基準法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		一部有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
					設定無し

2. 事務事業の概要						
対 象		総事業費 (単位：千円)				
市民及び建築主			6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）	
		事業費	0	0	0	
		人件費	1,077	4,016	4,016	
目 的		総事業費	1,077	4,016	4,016	
新たな建築協定の締結、有効期限を迎える建築協定の更新の誘導を行うことで、良好な住環境の維持、保全を図り、地域の特性を生かした街の形成につなげます。		8年度事業費（予算額）財源内訳				
		国支出金		0		
		県支出金		0		
		市債		0		
		その他		0		
		一般財源		0		
		合 計		0		
		手段、手法【実施手法：直営】				
・建築基準法に基づく、建築協定認可申請に対する事務及び普及指導を行います。						
		・建築協定の更新を迎える地区に対する説明等を行います。				
3. 活動内容						
活動指標 1	名称	建築協定の認可件数			単位	件
	内容説明	申請に対する認可件数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	1	1	2	
		実 績	0	0	――	
活動指標 2	名称	建築協定についての説明			単位	回
	内容説明	開発宅地分譲申請件数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	20	20	20	
		実 績	16	20	――	
活動指標 3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標 4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定				
		実 績			――	
課 題						
・建築協定区域内において、建築やまちづくりに関する課題整理等の議論が行なわれることが少なくなっており、建築協定の更新に際しては、協定運営委員会等との十分な調整、協議が必要です。						
・建築協定の区域権利者の高齢化等に伴い、年々建築協定の認可数は減少傾向にあります。						

4. 今後の方針等					
今後の方針等	5年度	I：現状のまま継続	6年度	I：現状のまま継続	7年度 I：現状のまま継続
	・既存の協定に対し、地域の実情に合わせた協定内容の見直し等について、運営委員会と調整することにより、地域の建築やまちづくりに関する課題を整理し、良好な住環境等の維持、保全を進めます。 ・開発による大規模な宅地分譲の申請に際して、事業者へ建築協定締結への協力を求め、新たな建築協定地区の制定を誘導します。				

事務事業名	土地区画整理支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	市街地整備係	相澤 孝一

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち	
	施策分野		都市環境整備	
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている	
根拠法令	名 称	土地区画整理法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成20年度			
				設定無し

2. 事務事業の概要						
対 象		総事業費 (単位：千円)				
市内の土地区画整理事業準備活動組織			6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）	
		事業費	65	0	0	
		人件費	1,846	1,205	1,606	
目 的		総事業費	1,911	1,205	1,606	
区画整理組合等に支援することで、民間活力を活用した土地区画整理事業を推進し、地域の特性を生かした街の形成を目指します。		8年度事業費（予算額）財源内訳				
		国支出金		0		
		県支出金		0		
		市債		0		
		その他		0		
		一般財源		0		
		合 計		0		
手段、手法【実施手法：直営】		3. 活動内容				
活動指標1	名称	準備組合との協議回数			単位	回
	内容説明	事業化を目指す準備組合との協議回数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	2	2	1	
		実 績	0	0	— — —	
成 果（効果・予測）		活動指標2				
活動指標2	名称	関係機関との協議回数			単位	回
	内容説明	事業化のための県や施設管理者など関係機関との協議回数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	2	2	1	
		実 績	0	0	— — —	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定				
		実 績			— — —	
課 題		活動指標4				
街づくり事業準備活動補助金交付要綱等について、補助率などの見直しが必要であるか否か検討する必要があります。	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定				
		実 績			— — —	

4. 今後の方針等						
今後の方針等	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	7年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	街づくり事業準備活動補助金交付要綱等について、他市の状況調査結果を踏まえて補助率などの見直しが必要であるか否か検討し、適正な準備組織の活動支援及び事業費補助を図ります。 また、これまでと同様に、準備組織が立ち上がった場合、活動内容に応じて補助金の交付内容を精査したうえで助成を行います。					

事務事業名	大和駅周辺再開発等支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	まちづくり推進係	相澤 孝一

1. 位置づけ・事務事業の期間					
総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち		
	施策分野		都市環境整備		
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている		
根拠法令	名 称				
当該事業の法令等による義務付けの有無		無			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
					設定無し

2. 事務事業の概要						
対 象		総事業費 (単位：千円)				
大和駅周辺地区地権者等			6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）	
		事業費	0	0	0	
		人件費	5,383	3,614	3,614	
目 的		総事業費	5,383	3,614	3,614	
大和駅周辺地区における市街地再開発や民間開発への支援などにより、土地の有効利用や回遊性確保を図り、地域の特性を生かした街の形成につなげます。		8年度事業費（予算額）財源内訳				
		国支出金		0		
		県支出金		0		
		市債		0		
		その他		0		
		一般財源		0		
		合 計		0		
手段、手法【実施手法：直営】						
・建物更新等の動向に合わせて、情報交換など街づくりに必要な調整及び検討を行います。						
3. 活動内容						
活動指標 1	名称	建築等調整件数			単位	件
	内容説明	建築行為等に伴い調整した物件の数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	1	1	1	
		実 績	0	0	――	
活動指標 2	名称	民間開発支援の検討物件数			単位	件
	内容説明	再開発構想区域内の建築行為等に伴う検討物件の数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	2	2	2	
		実 績	0	0	――	
活動指標 3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標 4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定				
		実 績			――	
課 題						
・市街地再開発事業を基本とする街づくり活動とともに、社会状況の変化に合わせた多様な街づくり手法を想定する必要があります。						

4. 今後の方針等						
今後の方針等	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	7年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	建物の更新等は地権者が主体的に実施するものであるため、再開発構想区域内の建築行為等に合わせて、土地の有効利用の促進等について地権者等との調整を行います。また大和駅周辺の回遊性確保の面から、プロムナードを中心とした歩きやすいウォークアブルな街をめざし、まちづくり総務課が進めている大和駅周辺のまちづくり事業と連携していきます。					

事務事業名	渋谷（南部地区）土地区画整理事業（補償等）			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	市街地整備係	相澤 孝一

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち		
	施策分野		都市環境整備		
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている		
根拠法令	名 称	土地区画整理法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	令和02年度		令和10年度		

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
渋谷（南部地区）土地区画整理事業計画及び施行地区内の土地等		6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）
	事業費	0	0	0
	人件費	1,538	803	803
目 的	総事業費	1,538	803	803
事業計画の適切な管理、施工地区内の土地に係る補償等を進めることで、必要な対応を行ったうえでの事業完了を図り、地域の特性を生かした街の形成につなげます。 手段、手法【実施手法：直営】 ・事業計画について、適切な管理を行います。 ・歩道切下げ工事、地盤改良等の補償及び給水管取出し工事の申出があった場合に、調査及び協議を行い、必要な補償費等を負担します。	8年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		0
		合 計		0

活動指標1	名称	歩道切り下げ工事件数			単位	件
	内容説明	歩道切り下げ工事等の補償実施件数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	1	1	1	
		実 績	0	0	―――	
活動指標2	名称	地盤改良工事件数			単位	件
	内容説明	地盤改良等の補償実施件数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	1	1	1	
		実 績	0	0	―――	
活動指標3	名称	給水管取出し工事件数			単位	件
	内容説明	給水管取出しの補償実施件数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	1	1	1	
		実 績	0	0	―――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定				
		実 績			―――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	5年度	I：現状のまま継続	6年度	I：現状のまま継続	7年度	I：現状のまま継続
	・画地の地盤改良等の補償を求められた際は速やかに調査を行い、対応方法を検討します。 ・給水の権利を保留されている方から給水管取出し工事を求められた際は速やかに調査を行い、対応します。 ・歩道切下げ等工事の申請があった際は速やかに調査を行い、対応します。 ・清算金の徴収状況に注視し、事業計画の適切な管理を行います。					

事務事業名	渋谷（南部地区）土地区画整理事業換地清算徴収金管理事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	まちづくり推進係	相澤 孝一

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち	
	施策分野		都市環境整備	
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている	
根拠法令	名 称	土地区画整理法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	令和02年度		令和10年度	9年

2. 事務事業の概要									
対 象		総事業費 (単位：千円)							
渋谷（南部地区）土地区画整理事業施行地区内の土地所有者のうち、清算金の徴収の対象となる権利者及びその法定相続人		6年度（決算額）		7年度（決算額）		8年度（予算額）			
		事業費		31		23		484	
		人件費		5,383		4,819		4,819	
目 的		総事業費		5,414		4,842		5,303	
清算金の対象者への対応を適切に実施することで、清算金の徴収を終えたうえでの土地区画整理事業の完了を図り、地域の特性を生かした街の形成につなげます。		8年度事業費（予算額）財源内訳							
		国支出金		0					
		県支出金		0					
		市債		0					
		その他		0					
		一般財源		484					
		合 計		484					
手段、手法【実施手法：直営】 ・対象者への2回分の納付書を郵送し、納期内に指定金融機関への納付を促します。 ・滞納者に対しては、督促及び国税滞納処分の例に基づき、差押等の滞納処分を行います。		3. 活動内容							
		活動指標 1	名称		清算金の分割・延長徴収権利者			単位	人数
			内容説明		清算金の徴収者が、分割・延長徴収を希望した人数				
			指標値			6年度	7年度（当該年度）	8年度	
				予 定		27	27	23	
				実 績		27	27	――	
		活動指標 2	名称		督促状を送付した権利者			単位	人数
			内容説明		清算金の分割徴収（当該年度納付分）の督促状を送付した人数				
			指標値			6年度	7年度（当該年度）	8年度	
				予 定		1	1	1	
				実 績		11	5	――	
		活動指標 3	名称					単位	
			内容説明						
			指標値			6年度	7年度（当該年度）	8年度	
				予 定					
				実 績				――	
		活動指標 4	名称					単位	
			内容説明						
			指標値			6年度	7年度（当該年度）	8年度	
				予 定					
				実 績				――	
課 題									
・分割・延長の納付期間は、最大令和10年度まで行うため、相続や滞納などが起こる可能性があり、調査など対応が必要となる可能性があります。									

4. 今後の方針等					
今後の方針等	5年度	I：現状のまま継続	6年度	I：現状のまま継続	7年度
	I：現状のまま継続				
	分割・延長の徴収を希望された方の納付期間は、最大令和10年度まで行うため、現状どおり継続する必要があります。 相続、滞納の解消手段として、各対象者に繰上納付のご案内を送付したり、相続発生時には十分な調査を行うことで円滑な債務承継を図ります。				

事務事業名	桜ヶ丘地区まちづくり事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	市街地整備係	相澤 孝一

1. 位置づけ・事務事業の期間					
総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち		
	施策分野		都市環境整備		
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている		
根拠法令	名 称				
当該事業の法令等による義務付けの有無		無			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
					設定無し

2. 事務事業の概要				
対 象		総事業費（単位：千円）		
桜ヶ丘地区の土地所有者等			6年度（決算額）	7年度（決算額）
		事業費	0	0
		人件費	1,846	1,205
目 的		総事業費	1,846	1,205
地区街づくり準備会への支援等により、連続立体交差事業を踏まえた桜ヶ丘駅周辺の市民主体のまちづくりを進め、地域の特性を生かした街の形成につなげます。		8年度事業費（予算額）財源内訳		
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		0
		合 計		0
手段、手法【実施手法：直営】				
・地元関係者との意見交換や関係機関との協議を行います。 ・街づくり組織設立に向けた活動を支援（技術的支援、専門家派遣）します。 ・地区街づくり準備会の活動を支援します。				
成 果（効果・予測）				
・地区住民のまちづくりに対する意識が向上します。 ・市民主体による地区の計画づくり又はルールづくりなどが行われます。 ・小田急江ノ島線と県道丸子中山茅ヶ崎線の立体交差による東西のまちの一体化にあわせたまちづくりが可能となります。				
課 題				
・県道丸子中山茅ヶ崎線の事業認可区間の拡幅整備工事の進捗にあわせて桜ヶ丘地区のまちづくりについて検討を行うため、地元や関係機関との調整を進める必要があります。				

4. 今後の方針等				
今後の方針等	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	県道丸子中山茅ヶ崎線の事業認可区間の拡幅整備工事の進捗状況及び小田急線立体交差手法の決定を注視しながら、桜ヶ丘地区のまちづくりについての検討・調整を地元や各関係機関と進めていきます。			

事務事業名	大和駅周辺まちづくり推進事業用地維持管理事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	まちづくり推進係	相澤 孝一

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち		
	施策分野		都市環境整備		
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている		
根拠法令	名 称				
当該事業の法令等による義務付けの有無		無			
事務事業の期間	事業開始年度 昭和63年度		事業終了（予定）年度		事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
まちづくり推進事業用地（旧大和駅周辺再開発事業用地）		6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）
	事業費	947	746	906
	人件費	5,383	3,213	3,213
目 的	総事業費	6,330	3,959	4,119
事業用地を適切に維持管理しながら新たな利用方法等を検討することで、大和駅周辺の環境整備への有効活用を進め、地域の特性を生かした街の形成につなげます。 手段、手法【実施手法：直営・委託】 ・所管する市有地の維持管理及び処分については、説明責任と透明性を意識しながら事業用地の適正な管理を行います。	8年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金			0
	県支出金			0
	市債			0
	その他			0
	一般財源			906
	合 計			906

活動指標1	名称	ポケットパークの清掃委託実施日数			単位	日
	内容説明	簡易な草刈りを含む清掃の実施回数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	100	100	100	
		実 績	100	100	―――	
活動指標2	名称	事業用地における草刈実施回数			単位	回
	内容説明	事業用地を草刈した回数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	2	2	2	
		実 績	2	2	―――	
活動指標3	名称	事業用地の使用状況確認回数			単位	回
	内容説明	現地を目視確認した回数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	12	12	12	
		実 績	12	12	―――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定				
		実 績			―――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	5年度	I：現状のまま継続	6年度	I：現状のまま継続	7年度	I：現状のまま継続
	まちづくり推進事業用地（旧大和駅周辺再開発事業用地）は行政財産として、新たな利用方法や管理方法等の見直しや検討をしていきます。					

事務事業名	中央森林地区地区施設道路拡幅整備事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	市街地整備係	相澤 孝一

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち	
	施策分野		都市環境整備	
	めざす姿		気軽に移動できる環境が整っている	
根拠法令	名 称	都市計画法		
		道路法		
当該事業の法令等による義務付けの有無			無	
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	令和06年度			
				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
中央森林地区の土地所有者、道路利用者等		6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）
	事業費	3,825	2,466	0
	人件費	1,846	5,622	803
目 的	総事業費	5,671	8,088	803
地区施設道路の拡幅整備を行うことで、交通の円滑化や安全性向上を図り、防災機能の強化にも寄与するようにして、気軽に移動できる環境の整備につなげます。 手段、手法【実施手法：直営】 ・申請者からの申出により、後退道路用地を取得（買収）し、市道幅員5m又は6mを確保します。 ・後退道路用地内に支障物件がある場合、補償する必要があると認められるときには、支障物件の移転費用の一部の補償を基準により行います。	8年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金			0
	県支出金			0
	市債			0
	その他			0
	一般財源			0
	合 計			0

3. 活動内容

活動指標1	名称	測量延長			単位	m
	内容説明	路線測量を行った延長				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	210	360	0	
		実 績	218	316	――	
活動指標2	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	5年度	－	6年度	I：現状のまま継続	7年度	I：現状のまま継続
	地区整備計画に基づき、地区施設道路の整備を進めて行きます。 整備に長期間を要することから、地区内の土地利用の変化に注視し、開発行為や建築計画などに合わせた整備手法も検討して行きます。					